

分野別協議

子育て支援

平成26年6月24日

岩見沢市子ども・子育て会議

平成26年4月21日に開催した、今年度第1回の子ども・子育て会議資料において、これまで、子育て支援サービスの充実を目指してきたものの、ニーズ調査の結果からは、子育てストレスの解消が依然課題となっているというお話をしました。

子育て中の保護者の求めている、母親同士など人とのつながりや、困った時に頼れるところの整備とそれらの情報提供などは、子育ての不安を解消し、安心して子育てすることができる環境につながると考えられます。

【育児困難家庭の支援と児童虐待の防止】

岩見沢市には児童相談所があり、児童虐待への対応に関する、市と児童相談所の連携という点で他の児童相談所の無い市町村よりも恵まれた環境であるといえます。

虐待事例を扱う要保護児童対策地域協議会は、虐待事例はもちろん、虐待に発展するおそれのある場合や、育児困難と思われる家庭など、支援の必要があると判断される場合、ケース検討会議を開き、関係者が集まって見守りの方法や誰を中心にして支援するかなど具体的な対応について協議します。

■ ケース検討会議開催の状況

年度	会議開催数	内容	
平成25年度	21回	保護者の育児能力が低い育児困難ケース	14回
		ネグレクト（育児放棄）	2回
		身体的虐待又は身体的虐待に発展のおそれ	3回
		家族統合	2回
平成24年度	15回	保護者の育児能力が低い育児困難ケース	13回
		身体的虐待又は身体的虐待に発展のおそれ	2回
平成23年度	10回	保護者の育児能力が低い育児困難ケース	8回
		ネグレクト（育児放棄）	1回
		身体的虐待又は身体的虐待に発展のおそれ	1回

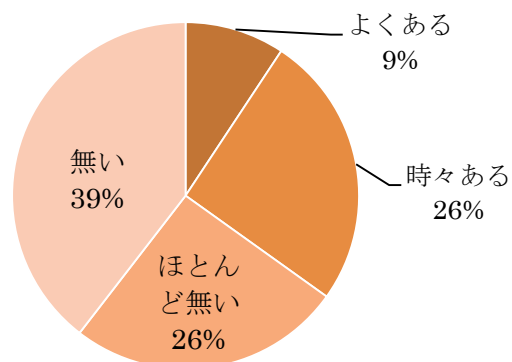
育児困難家庭の中には、生まれる前からの小学校に入った現在まで継続して見守りを行っているような、長期にわたる支援を必要とするケースもあります。

3月に実施した、「虐待リスクの高い家庭に関するアンケート調査」の結果を振り返ってみます。

(調査対象)

- ・地域親子ひろば 15 か所 (代表 主任児童委員)
- ・子育て支援センター 3 か所
- ・保育園 (認可保育所 13 園 認可外保育施設 8 園)
- ・幼稚園 (公立幼稚園 1 園、市立幼稚園 7 園)
- ・保健センター (市)・保健所 (道) 2 か所
- ・産前産後ヘルパー派遣事業者 10 社

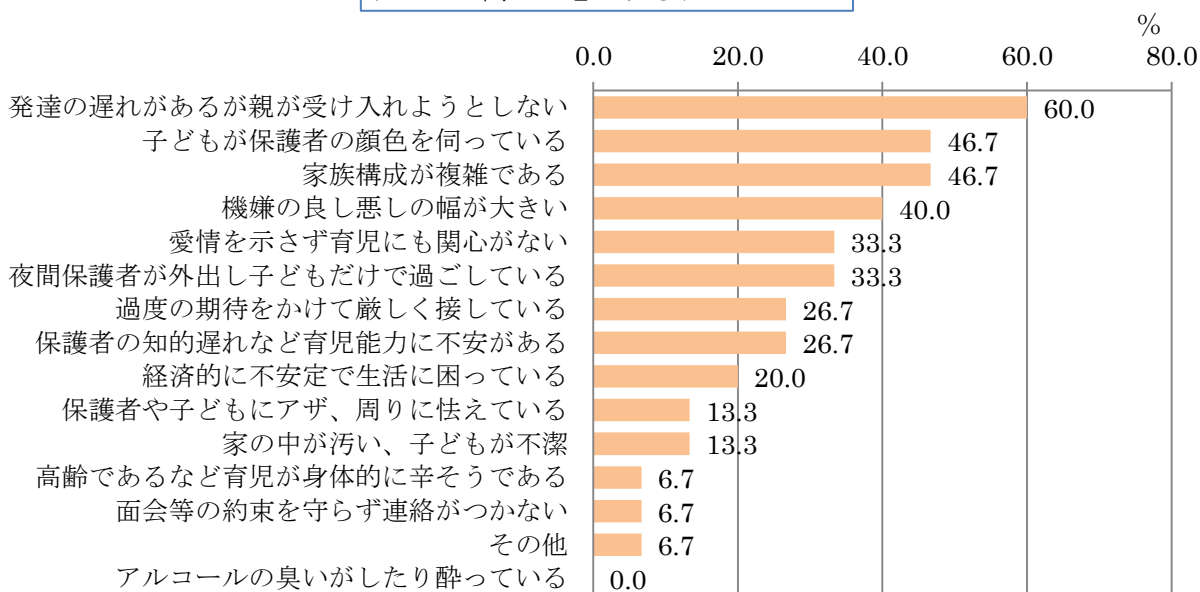
虐待リスクが高いと思われる家庭に接する頻度 N=43



「よくある」と答えたのは、保健所 (道) や保健センター (市) です。そのほか、保育所などで「時々ある」と答えています。

次にその内容をみてみます。

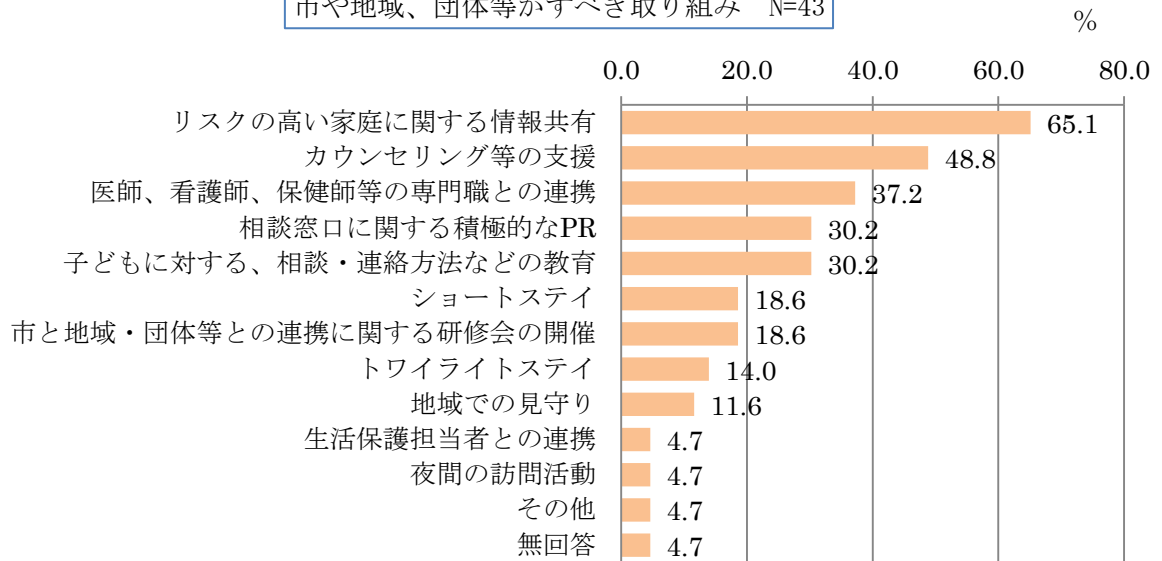
リスクが高いと思われるケース N=15



2月17日に協議した「子どもの支援」のテーマに、「早期 (就学前) 発見、早期 (就学前) 療育」という課題がありましたが、子どもの発達の遅れに対する支援は、子どもに対する療育と保護者に対する相談など、両方を支援することで、虐待防止にも影響することが考えられます。

次に、リスクの高い家庭に対して、なにをすれば良いと思うかを聞いてみました。

市や地域、団体等がすべき取り組み N=43



カウンセリング等当事者に対する直接的な支援も必要ですが、情報共有や、専門職の連携、相談窓口のPRなど、複数の関係者が連携して見守っていくような回答が多くを占めています。

ケース会議の場面では、対象家族と直接接する機会のある人が中心となって見守りを継続します。事態に変化があった時は、子育て支援センターに連絡し、会議を開催することも申し合わせます。対応が難しいのは、その家族と直接接することができる人がいないケースです。

【ひとり親家庭の自立支援】

子育て家庭の経済的な安定は、子どもの成長にとって大切な要素のひとつです。経済的に不安定な状況におかれることの多いひとり親家庭に対しては、手当（児童扶養手当）の支給や医療費の補助など、さまざまな支援策があります。

■相談支援（福祉課児童福祉グループ）

ひとり親家庭の家族の生活、母子家庭の各種貸付制度、児童の教育、そのほか日常生活に関する相談をお受けしています。

■経済的支援

【児童扶養手当（福祉課児童福祉グループ）】

ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のための手当です。ひとり親の方（公的年金等受給者を除く）などが18歳未満の子どもを養育している場合に支給されます。平成22年度からは父子も対象となりました。

月額41,020円で、一部支給は41,010円から9,680円、所得に応じて10円きざみで減額されます。2人目の加算は5,000円、3人目以降は3,000円です。

【母子福祉資金・寡婦福祉資金（福祉課児童福祉グループ）】

母子家庭の方の生活を守るため、使用目的にそった資金の貸付をします。平成26年度からは、父子家庭も貸し付けの対象に加えられました。

〈事業開始資金〉〈事業継続資金〉〈住宅資金〉〈技能習得資金〉〈生活資金〉〈就職支度資金〉〈転宅資金〉〈修学資金〉〈修業資金〉〈就学支度資金〉〈医療介護資金〉〈結婚資金〉

【ひとり親家庭児童修学援助金（福祉課児童福祉グループ）】

児童扶養手当受給水準のひとり親家庭で高校3年生等の子を養育する方に、年額8万円を支給します。定員があり、成績などにより審査・選考されます。

平成23年度までは、定員が6名でしたが、平成24年度から拡大し、現在の定員は25名です。

【ひとり親家庭等医療（国保医療助成課医療助成グループ）】

ひとり親家庭や両親のいない18歳までの児童（母又は父の扶養を受けていて、母又は父の所得が基準額に満たない場合は20歳まで）と、その母又は父が対象です。（所得制限があります）

＜医療費の助成対象者と助成範囲＞

児童：入院と通院に係る医療費　母又は父：入院に係る医療費

■自立支援

【自立支援教育訓練給付金（福祉課児童福祉グループ）】

就職に必要な技能を身に着けるために指定教育講座を受講・修了した場合、受講費用の2割（上限10万円）を助成します。

【高等職業訓練促進給付金（福祉課字度福祉グループ）】

指定する資格取得のため、2年以上の養成機関で学習する方に給付金を支給します。2年間を支給の上限とします。

給付金の額	非課税世帯	月額10万円
	課税世帯	月額7万5千円

対象の資格

看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

支援をうけるひとり親のほとんどが母子家庭です。

また、就職支援については市の事業ではありませんが、平成23年12月にハローワーク岩見沢にマザーズコーナーが設置され、子どもを持つ女性に特化した就労支援を行っています。

【子育てストレスの解消】

4月に開催した第1回会議でも、子育てストレスの解消についてふれましたが、子育てサービスの情報がうまく届いていないという意見があったこと、また、保護者が母親同士など人と人とのつながりや困った時に頼れるところを求めており、そのことが十分にかねえられないこともストレスの一因であるという資料をお示しし、ご意見を頂きました。

■情報提供について

- ・フェイスブックなど、インターネットの活用で、伝える努力をする
- ・ガイドブックは、子育て中の人に協力してもらって編集すると良い
- ・行政窓口で、聞かれたことにだけ答えるのではなく、積極的に問いかける

■人とのつながり

- ・当事者同士が助け合うような輪は、全部公的にはできないので、民間で担えるような体制作りができれば良い
- ・里親さんは、子育てに関心の高い方たちなので、市、地域と連携して子育てを支援できるようになると良い

■困った時に頼れるところ

- ・ファミリーサポートのような活動を支えるためには、担い手の育成に力を入れていくことが必要
- ・ニーズ調査に大きく出てこなくても、ストレスで子育てが嫌になったというときに、ショートステイがあれば助かるということもあるのではないか

また、今年度に入って、24時間対応の認可外保育施設「たよれーる保育園」（5月オープン）、障がい児のための送迎付放課後デイサービス「児童デイサービスたよれーる」（6月供用開始）、「子ども発達支援センターびーず」（7月供用開始）など、新しい施設がオープンしています。こういった施設も、子育てストレスの解消に良い影響があることを期待しています。